

術数からみた『孫子』とその受容に関する一考察

椛島 雅弘

序論

古代中国では、戦争を含めた様々な事柄を決定する際、しばしば占術（術数）（注1）を用いていた。例えば『左伝』昭公三十一年では、趙簡子が子供が裸で転びながら歌っている夢を見たことに加え、翌日日食が起こったことに対し、史墨に占わせた記録が確認できる。史墨は、ちょうど六年後の庚辰の日に呉が楚を攻めるが、結局勝てないと占う（注2）。また、『尉繚子』では、戦国当時の将軍が、占術に頼っていることを批判されることから、軍事における占術・術数の影響の強さを確認できる（注3）。

このような中、中国兵学における代表的文献である『孫子』は、その突出した人為的合理性が特徴だとされる。確かに『孫子』には「祥」や「鬼神」といった術数的要素を禁じる記述が存在する（注4）。このような術数から距離を置く態度は、当時において際立っていたことが予想される。

ただし、一部で『孫子』には術数に基づく記述があるという説も存在す

る。また後世、『孫子』が受容されていく中で、術数と密接に関連付けながら受容するケースも確認できる。小論では、まず『孫子』と術数にまつわる先行研究を整理する。その後、術数的な『孫子』受容がどのように為されてきたのか明らかにする。具体的には、銀雀山漢墓竹簡に含まれる「孫子下篇」や『孫臏兵法』、『後漢書』に見える記述、類書に残存する『孫子』関連の文献、李筌の『孫子』注を取り上げるながら考察する。そして、『孫子』には術数（妖祥・鬼神）を禁じるような記述があるのにも関わらず、なぜ術数的な受容が起こったのか分析した上で、『孫子』十三篇における術数の問題について考察する。

一 先行研究の整理

まずは、『孫子』自体と術数の関わりについて、先行研究を引用しつつ整理したい。先行研究において、しばしば焦点となるのが、『孫子』十三篇に術数的要素があるのか」という点である。

まず、計篇の「天者、陰陽、寒暑、時制也。(天とは、陰陽、寒暑、時制なり。)」について、李零氏は、曹操注の「順天行誅、因陰陽四時之制(天に順い誅を行うに、陰陽四時の制に因る。)、杜牧注の「陰陽者、五行、刑徳、向背之類是也。陰陽とは、五行・刑徳・向背の類い是れなり。)」を参考にし、「陰陽」という記述を、『孫子』に見える術数的要素だと解釈する(注5)。一方、浅野裕一氏は、「陰陽」を「日かげと日なた」「夜と昼」「新月と満月」等の区別だと解釈する(注6)。また湯浅邦弘氏は、「陰陽」を「寒暑」「自制」とともに、行軍の際に当然勘案しなければならない自然条件であると解釈し、「陰陽」が術数・占術を示すものではないとする(注7)。

また「高陵勿向、背邱勿逆(高陵に向かうこと勿かれ、背丘には逆うること勿かれ)」(軍争篇)や「貴陽而賤陰(陽を貴びて陰を賤しむ)」(行軍篇)について、李零氏は「向背」について論じたものだと解釈する(注8)。一方浅野氏や湯浅氏は、これらを、戦争の際把握しておかなければならない自然地理的条件であると解釈する(注9)。

火攻篇の「發火有時、起火有日。時者、天之燥也。日者、月在箕・壁・翼・軫也。凡此四宿者、風起之日也。(火を發するに時有り、火を起こすに日有り。時とは、天の燥なり。日とは、月の箕・壁・翼・軫に在るなり。凡そ此の四宿は、風起こるの日なり。)」について、李零氏はこの記述を占術的な「風角術」であると解釈し(注10)、また渡邊義浩氏もこの記述が術数的要素を含むと述べる(注11)。一方、浅野氏及び湯浅氏は、占術的理論ではなく、永い実戦体験から導き出された経験則であると解釈する(注12)。

また、具体的な指摘ではないものの、川原秀城氏は、『孫子』をはじめとする権謀家が占卜(術数)と無縁ではなかったことを指摘し、その理由として、一「術数あるいは天文・地理では、合理面と神秘面は排他的に存在していないため、各面が独自の領域を形づくるとはいえ、そこに明白な

区分を設けることができない」、二「権謀家は権謀術数を貫徹するため、利用可能なものはすべて利用する」、三「1972年に山東省臨沂県の銀雀山漢墓から出土した一群の竹簡」の三点を挙げる(注13)。三点目については、具体的には「孫子下篇」の一部・『孫臏兵法』の一部を根拠としている。この点については、後に詳しく取り上げる。

以上のように、先行研究は、『孫子』の特徴は人為に基づく合理性を持ちつつも、一部については術数を含むという立場と、『孫子』には基本的に術数的要素は存在しないという立場に大別される。

先行研究で指摘されている部分は、いずれも術数・非術数(人為)のどちらでも解釈することが可能であるものの、筆者は第五章で述べるように、当時の天の影響力の強さから、前者のように『孫子』と言えども一部は術数的要素を持つという立場を取るが、卑見の限り、この立場を詳細に立証する考察は未だなされていない。特に、『孫子』に術数的要素を含むとした場合、問題となるのが、以下の記述である。

禁祥去疑、至死無所之。

祥を禁じ疑いを去らば、死に至るまで之く所無し。(九地篇)

先知者、不可取於鬼神、不可象於事、不可驗於度。必取於人、知敵之情者也。

先知なる者は、鬼神に取るべからず、事に象るべからず、度に驗すべからず。必ず人に取りて、敵の情を知る者なり。(用間篇)

以上のように、『孫子』は術数の一種である(妖)祥・鬼神を批判的に捉えるが、それと陰陽・向背・風角といった術数に基づいた記述との関係は、

どのように捉えるべきだろうか。

この問題を考える上で注目したいのが、『孫子』の術数的受容である。後述の通り、後世『孫子』が継承されていく過程で、術数的に解釈するような現象が起こっている。このような側面から『孫子』を検討することで、『孫子』本文と術数の問題について、遡及的に知見を得ることはできないだろうか。

小論では、『孫子』がどのように術数的な要素を付加されながら継承されたのかを明らかにした後、『孫子』十三篇における術数の問題について考察する。

二 銀雀山漢墓竹簡「孫子下編」・『孫臏兵法』の術数的記述

『孫子』の術数的な受容の例としてまず挙げたいのが、銀雀山漢墓竹簡に見える「孫子下編」と『孫臏兵法』の記述である(注14)。銀雀山漢墓竹簡には、『孫子』十三篇以外で、孫武に関わるものが五篇存在しており、整理小組はその五篇を「孫子下編」と称している。「孫子下編」は「呉孫子兵法八十二篇」に含まれていた可能性が考えられるが、いずれにせよ、『孫子』の影響を受けた文献であることは間違いない。

「孫子下編」の中で今注目したいのは、「黄帝伐赤帝」篇・「地形二」篇である。

孫子曰、「**【黄帝南伐】**赤帝、至於□□、戰於反山之原、右陰、順術、倍(背)衝、大威(滅)有之。」

孫子曰く、「**【黄帝】**、赤帝を**【南伐】**し、□□に至りて、反山の原に戦い、陰を右にし、術に順い、衝を背にし、大いに滅すること之有

り。」(黄帝伐赤帝篇)

黄帝伐赤帝篇では、黄帝がそれぞれ**【南伐】**赤帝「東伐**【青】**帝」「北伐黒帝」「西伐白帝」することを述べるが、これは「南・赤」「東・青」「北・黒」「西・白」のようにそれぞれ五行説に基づいて対応している。この記述は、『孫子』十三篇の「黄帝之所以勝四帝」(行軍篇)と密接に関わっている。

一方、「陰を右にし、術に順い、衝を背にし」の部分は、『尉繚子』が述べる所の「陰陽向背」の術であり、占術の一種である。「向背」とは、「向かう」と「背にする」の意味であり、前後左右・東西南北をそれぞれ陰陽に配当させて善し悪しを判断する。『国語』越語下に「凡陳之道、設右以爲牝、益左以爲牡、蚤晏無失、必順天道、周旋無究。(凡そ陳の道は、右を設けて以て牝と爲し、左を益して以て牡と爲し、蚤晏失うこと無く、必ず天道に順い、周旋究り無し。)」とあり、「天道」に基づく兵法であることが窺える。以上により、黄帝伐赤帝篇の記述は、『孫子』を術数的に敷衍したものだと考えられる。

地形二篇には、「凡地形(形)東方爲左、西方爲**【右】**。(凡そ地形は東方左と爲し、西方**【右】**と爲す。)」という記述が存在する。こちらの記述も黄帝伐赤帝篇と同じく、向背の術の一種であり、『孫子』の術数的解釈に比定することができる。具体的には、『孫子』の地形篇か九地篇の記述を敷衍したものである可能性が考えられる。

次に『孫臏兵法』を取り上げる。『孫臏兵法』は、兵書略の「斉孫子八十九篇」に相当する文献だと見なされており、現在十六篇が確認されている。孫臏は孫子(武)の子孫とされている人物であり、「曰、智孫氏之道、必合於天地。(曰く、孫氏の道を智者は、必ず天地に合う。)」(陳忌問墨篇)

とあるように、孫武（子）・孫臏の思想を「孫氏」と表現していると思しき記述が確認できる。また、「間於天地之間、莫貴於人。（天地の間に間するは、人より貴きは莫し。）」（月戰篇）とあるように、基本的に『孫臏兵法』は『孫子』の人為に基づく思想を継承していることが分かる。その一方、『孫臏兵法』は術数に関わる記述も確認できる。

●孫子曰、十戰而六勝、以星也。十戰而七勝、以日者也。十戰而八勝、以月者也。十戰而九勝、月有……【十戰】而十勝、將善而生過者也。

●孫子曰く、十戰して六勝するは、星を以てするなり。十戰して七勝するは、日を以てする者なり。十戰して八勝するは、月を以てする者なり。十戰して九勝するは、月有り……【十戰して】十勝するは、將に善ならんとして過を生ずる者なり。（月戰篇）

月戰篇では、勝敗の根拠に「星」「日」「月」といった天体を関連させている。この記述は、恐らく『河圖帝覽嬉』曰、「日蝕所宿、國主疾、貴人死。用兵者從蝕之面攻城取地。」（『河圖帝覽嬉』に曰く、「日蝕の宿る所、國主疾み、貴人死す。兵を用いる者 蝕の面従り城を攻むれば地を取る。」と。）（『開元占経』に引く）のような占術を想定している。

また、この部分をあえて『孫子』と関連付けるのなら、「善攻者、動于九天之上、故能自保而全勝也。（善く攻むる者、九天の上に動き、故に能く自ら保ちて勝を全うするなり。）」（形篇）が挙げられる。ここでの「九天」は、浅野裕一氏のように「天空」と解釈することも可能である一方（注15）、李筌が『玄女三宮戦法』を『孫子』の注釈で引用しているように、術数的な解釈をすることも可能な語である。また、「知天知地、勝乃可全。（天を知

り地を知れば、勝は乃ち全うすべし。）」（地形篇）も対応する記述の候補として挙げられる。

次に地葆篇の記述を確認したい。

五壤之勝、青勝黄、黄勝黑、黑勝赤、赤勝白、白勝青。

五壤の勝ちとは、青は黄に勝ち、黄は黒に勝ち、黒は赤に勝ち、赤は白に勝ち、白は青に勝つ。（地葆篇）

地葆篇では、「青（木）↓黄（土）」「黄（土）↓黒（水）」「黒（水）↓赤（火）」「赤（火）↓白（金）」「白（金）↓青（木）」のように、土壌の色と五行相勝説を関連付けて述べる。この記述は、『孫子』の「地有所不爭（地に争わざる所有り）」（九変篇）や前掲「天を知り地を知れば、勝は乃ち全うすべし」を術数的に解釈したものだと思われる。

以上、黄帝伐赤帝篇・地形二篇・『孫臏兵法』の術数に関わる記述を確認した。黄帝伐赤帝篇については、明らかに特定の『孫子』の一節を術数的に敷衍しているが、地形二篇・『孫臏兵法』は対応の候補が複数挙げられ、比較的ゆるやかな繋がりの中で術数的要素を付加していた。

三 歴史書と類書に見える『孫子』の術数的受容

次に、歴史書と類書に見える『孫子』の術数的な受容について確認したい。『後漢書』列伝六十一では、一八八年（中平五年）、涼州にて賊の王国が陳倉を囲み、董卓と皇甫嵩が対処に派遣されることとなった際のやりとりが記されている。直ちに陳倉を救援するべきと主張する董卓に対し、皇

甫嵩が以下のように反論する。

嵩曰、「不然。百戰百勝、不如不戰而屈人之兵。是以先為不可勝、以待敵之可勝。不可勝在我、可勝在彼。彼守不足、我攻有餘。有餘者動於九天之上、不足者陷於九地之下。今陳倉雖小、城守固備、非九地之陷也。王國雖強、而攻我之所不救、非九天之勢也。夫勢非九天、攻者受害。陷非九地、守者不拔。國今已陷受害之地、陳倉保不拔之城。我可不煩兵動衆、而取全勝之功。將何救焉。」

嵩曰く、「然らず。百戰百勝は、戦わずして人の兵を屈するにしかず。是を以て先づ勝つべからざるを為して、以て敵の勝つべきを待つ。勝つべからざるは我に在り、勝つべきは彼に在り。彼は守るに足らず、我は攻むるに余有り。余有る者は九天の上に動き、足らざる者は九地の下に陥る。今陳倉は小なりと雖も、城の守りは固く備わり、九地の陥に非ざるなり。王国強きと雖も、而れども我の救わざる所を攻め、九天の勢に非ざるなり。夫れ勢 九天に非ざれば、攻むる者は害を受く。陷 九地に非ざれば、守る者は抜けず。国は今已に害を受くるの地に陥り、陳倉は抜けざるの城を保つ。我は兵を煩わせ衆を動かさずして、全勝の功を取るべし。將に何をか救わんとす。」と。

皇甫嵩は自軍と敵軍の状況について、陳倉の守備は堅固であり「九地の陥に非ざる」状態である一方、賊軍は強いとはいえ「九天の勢に非ざる」状態であり、今は救援するべき時ではないと主張する。

「九地の陥に非ざる」「九天の勢に非ざる」は、恐らく『孫子』形篇の「善守者藏於九地之下、善攻者動於九天之上。（善く守る者は九地の下に蔵れ、善く攻むる者は九天の上に動く。）」を踏まえた発言である。そしてここで

の「九天の勢」「九地の陥」の意味は、文脈的に術数の要素に乏しく、単に「天上（に届くほどの）勢い」「地底（に届くほどの）穴」といった意味で解釈するのが自然である。

一方、この部分の李賢注では、以下のように注釈を付している。

『玄女三宮戰法』曰、「行兵之道、天地之寶。九天九地、各有表裏。九天之上、六甲子也。九地之下、六癸酉也。子能順之、萬全可保。」
『玄女三宮戰法』に曰く、「兵を行うの道は、天地の宝なり。九天九地、各表裏有り。九天の上は、六甲子なり。九地の下は、六癸酉なり。子能く之に順わば、万全なること保つべし。」と。

「九天」「九地」「六甲子」「六癸酉」は、遁甲占における重要概念であり、『孫子』を踏まえた皇甫嵩の発言と術数を関連付けている。また、『孫子』本文の「善く守る者は九地の下に蔵れ、善く攻むる者は九天の上に動く」の部分について、李筌は『天一遁甲経』の「天之上、可以陳兵。九地之下、可以伏藏。（天の上、以て兵を陳ぶるべし。九地の下、以て伏藏すべし。）」を引用して注釈を付ける。以上により、『孫子』形篇の「九天」「九地」の部分は、術数的な解釈がされていたことが確認できた。

次に、類書に見える『孫子』と術数の関わりについて確認したい。『太平御覽』兵部五十九「占候」には、『孫子占』という文献が存在する。

『孫子占』曰、「三軍將行、其旌旗從容以向前。是爲天送、必亟擊之、得其大將。三軍將行、其旌旗墊然若雨。是爲天霑、其師失。三軍將行、旌旗亂於上、東西南北無所主方、其軍不還。三軍將陣、雨甚。是爲浴師、勿用陣戰。三軍將戰、有雲其上而赤。勿用陣。先陣戰者

莫復其迹。三軍方行、大風飄起於軍前、右周絶軍、其將亡。右周中、其師得粮。」

『孫子占』に曰く、「三軍将に行かんとするに、其の旌旗 従容として以て前に向く。是れ天送と為し、必ず亟かに之を撃ち、其の大將を得。三軍将に行かんとするに、其の旌旗 墊然として雨のごとし。是れ天霑と為し、其の師失う。三軍将に行かんとするに、旌旗 上に乱れ、東西南北 方を主る所無ければ、其の軍還らず。三軍将に陣せんとするに、雨甚し。是れ浴師と為し、陣戦に用うる勿れ。三軍将に戦わんとするに、雲有りて其上赤ければ、陣を用うる勿れ。先に陣戦する者は其の迹を復すること莫し。三軍方に行かんとするに、大なる風飄 軍前より起これば、右に周りて軍を絶ち、其の將亡ぶ。右に周りて中つれば、其の師 粮を得。」と。

『孫子占』は、「旌旗」「雨」「風飄」の動き・変化を根拠として、軍の未來について占う。このうち少なくとも「旌旗」は、「旌旗動者、亂也。（旌旗の動く者は、乱るるなり。）」（行軍篇）の部分を敷衍したものである可能性を指摘できる。「雨」「風飄」については、一応『孫子』にも「上雨水沫至、欲涉者、待其定也。（上に雨ふりて水沫至らば、涉らんと欲する者は、其の定まるを待て。）」（行軍篇）、「凡此四宿者、風起之日也。（凡此の四宿なる者は、風起こるの日なり。）」（行軍篇）、「火發上風、無攻下風、晝風久、夜風止。（火上風に発すれば、下風を攻むること無かれ。）」（火攻篇）のように、それぞれ記述が見られるが、さほど密接な関わりを見出すことはできない。

次に、同じく『太平御覽』の天部八「雲」には、『魏武兵書節要』（注16）曰、「孫子稱司雲氣、非雲、非煙、非霧、形似禽獸、客吉、主人忌。」（『魏

武兵書節要』に曰く、「孫子 雲氣を称り司るに、雲に非ず、煙に非ず、霧に非ず、形 禽獸に似れば、客吉にして、主人忌む。」と。）という記述が存在する。一方、『孫子』には「雲氣」に関する記述は存在しないものの、「形之而死生之地（之を形して死生の地を知る）」（虚夷篇）のような「形」を敷衍して雲気について言及した可能性が考えられる。この根拠として、李筌がこの部分に対し、「候望雲氣・風鳥・人情、則動靜可知也。（雲気・風鳥・人情を候望すれば、則ち動靜知るべきなり。）」と注釈しており、「形」の解釈に雲気を含めていることが挙げられる。

あるいは、単に孫子の知名度を借りただけである可能性が考えられる。これは、『武経總要』前集八に「孫子之牝陣」「呉起之曲陣」「諸葛亮之龍騰陣」とあるように、孫子・呉起・諸葛亮といった著名な將軍の名を借りて術数的要素を持つ陣形に箔を付けているのと軌を一にする。さらに、『隋書』經籍志に見える『孫子兵法雜占』四巻も、亡失しているものの同様の傾向を持つ可能性が考えられる。

四 李筌の『孫子』注における態度について

これまで、出土文献や歴史書・類書に見える『孫子』の術数的な受容について確認してきた。次に、『孫子』の注釈で術数的な解釈をしている部分に注目する。『孫子』の注釈といえは十一家注が著名であるが、その中に該当の注釈は一定数存在し、特に李筌注にはその傾向が強い（注17）。李筌とは唐代の官吏・道士であり、『太白陰経』『陰符経疏』の著者でもある。

李筌による『孫子』注の中で、明らかに術数との関わりが見えるものは、以下の通りである。「・」以下が『孫子』の本文で、「①」をはじめとする

番号以下が対応する李筌の注釈である。分量が多いため、はじめに原文のみ表記し、必要に応じて後文で書き下しを掲げる。

計篇

①李筌曰、「計者、兵之上也。『太一遁甲』先以計、神加德宮、以斷主客成敗。故孫子論兵、亦以計為篇首。」(冒頭)

・夫未戰而廟算勝者、得算多也。未戰而廟算不勝者、得算少也。多算勝、少算不勝、而況無算乎。吾以此觀之、勝負見矣。

②李筌曰、「夫戰者、決勝廟堂、然後與人爭利、凡伐叛懷遠、推亡固存、兼弱攻昧、皆物情之所出、中外離心、如商周之師者、是為未戰而廟算勝、太一遁早置算之法、因六十算已上為多算、六十算已下為少算。客多算臨少算、主人敗、客少算臨多算、主人勝。此皆勝敗易見矣。」

謀攻篇

・知可以戰與不可以戰者勝。

③李筌曰、「料人事逆順、然後以『太一遁甲』算三門遇奇五將無關格、迫脅主客之計者、必勝也。」

形篇

④李筌曰、「形謂主客・攻守・八陳・五營・陰陽・向背之形。」(冒頭)

・可勝者、攻也。

⑤李筌曰、「夫善用兵者、守則高壘堅壁也。攻則橦棚・雲梯・土山・地道、陳左川澤、右丘陵、背孤向虛、從疑擊間、識辨五令以節衆、犄角勢連、

首尾相應者、為不可勝也。無此數者、以為可勝也。」

・守則有餘、攻則不足。善守者、藏於九地之下、善攻者、動於九天之上、故能自保而全勝也。

⑥李筌曰、「『天一遁甲經』云、「九天之上、可以陳兵。九地之下、可以伏藏。」常以直符加時幹、後一所臨宮為九天、後二所臨宮為九地。地者靜而利藏、天者運而利動。故魏武不明二遁、以九地為山川、九天為天時也。夫以天一太一之遁幽微、知而用之、故全也。經云知三避五魁、然獨處能知三五、橫行天下。以此法出、不拘諸咎則其義也。」

虛實篇

・行千里而不勞者、行於無人之地也。

⑦李筌曰、「出敵無備、從孤擊虛、何人之有。」

・我不欲戰、畫地而守之。

⑧李筌曰、「拒境自守也。若入敵境、則用『天一遁甲』真入閉六戊之法、以刀畫地為營也。」

・故知戰之地、知戰之日、則可千里而會戰。

⑨李筌曰、「知戰之地、則舟車步騎之所便也。魏武以北土未案、舍鞍馬、仗舟楫、與吳越爭疆、是以有黃蓋之敗。吳王濞驅吳楚之衆、奔馳於梁鄭之間、此不知戰地日者。故『天一遁甲』曰、「計法三門五將、主客成敗則可知也。於是千里會戰而勝。」

・故策之而知得失之計。

⑩李筌曰、「用兵者取勝之兵法可制。『太一遁甲』五將之計、以定關格掩迫之數、得失可知也。」

・作之而知動靜之理。

⑪李筌曰、「候望雲氣・風鳥・人情、則動靜可知也。王莽時、王尋征昆陽、有雲氣如壞山、當營而墜、去地數丈、而光武知其必敗。梁王僧辯營上有如堤之氣、侯景知其必勝。風鳥、貪豺之類也。」

軍争篇

・懸權而動。

⑫李筌曰、「權、量秤也。敵輕重與吾有銖銖之別、則動。夫先動爲客、後動爲主、客難而主易。『太一遁甲』定計之算、明動易也。」

まず注目したいのは、④⑤⑦に確認できる方位に関する占術である。例えば④の「形謂主客・攻守・八陳・五營・陰陽・向背之形。(形とは主客・攻守・八陳・五營・陰陽・向背の形を謂う。)」とあり、李筌は様々な「形」を列挙するが、その中の「向背」は第二章で述べたように術数用語である。

⑤の「陳左川澤、右丘陵、背孤向虛、從疑擊間、識辨五令以節衆、犄角勢連、首尾相應者、以爲不可勝也。(陳するに川沢を左にし、丘陵を右にし、孤を背にして虚に向かい、疑従り間を撃ち、五令を識弁するに以て衆を節し、犄角の勢連なり、首尾相應する者は、以て勝つべからざるを為すなり。)」でも「陳するに川沢を左にし、丘陵を右にし」の部分は向背の術である他、「孤を背にして虚に向かい」については、いわゆる孤虚の占術であり、孤の方角を背にして、その対角線上の方角を攻めると勝つというものである(注18)。

孤虚については、⑦の「出敵無備、從孤擊虚、何人之有。(敵の無備に出て、孤従り虚を撃てば、何人之有らんや。)」でも言及されている。このように李筌は、『孫子』に注釈する際、方位占を交えている。

次に⑩については、雲氣占を引用している。具体的には、「王莽の時、王尋昆陽に征するに、雲氣有りて壞山のごとく、營に当たりて墜ち、地を去ること数丈、而して光武其の必敗を知る。」「梁の王僧弁の營上堤の氣のごとき有り、侯景其の必勝を知る。」のように、歴史において雲氣占が登場した例を二つ挙げる。

最後に注目するのは、『太一遁甲』(注19)『天一遁甲』『天一遁甲経』のような遁甲占の引用である。②③⑥⑧⑨⑩⑫の計七箇所を確認できる。

遁甲占は、三つの式盤(天盤・地盤・人盤)を使用することから、「遁甲式」とも呼ばれる。伝承によれば、太古の時代、黄帝が蚩尤と戦った際、天帝より授かったとされる。占法については、まず占う際の二十四節氣をもとに「六儀三奇」を決定し、九宮(空間を九分割したもの)にそれぞれ配当する。その後、日・時間の干支をもとに紫白(白・黒・碧・緑・黄・白・赤・白・紫)・八門(休・生・傷・杜・景・死・驚・開)・九星(天蓬・天芮・天冲・天輔・天禽・天心・天柱・天任・天英)・九神(值(天)符・騰蛇・太陰・六合・勾陳・太常・朱雀・九地・九天)も九宮に配当し、その上で計算して占う。このように、遁甲占は占術の中でも極めて複雑であり、数理性を持つことが分かる(注20)。

以上、李筌注に見える術数的解釈を確認してきた(注21)。ここで疑問となるのが、李筌は方位占・雲氣占・遁甲占といった術数を引用する理由である。

一つの可能性として、李筌にとっては方位占・雲氣占・遁甲占が術数の中でも人為寄りの性質を有するとみなされていたことが挙げられる。『孫子』

に存在する術数を批判する記述に対し、李筌は以下のように注釈する。

・禁祥去疑、至死無所之。

↓李筌曰、「妖祥之言、疑惑之事而禁之、故無所災。」（九地篇）

・先知者、不可取於鬼神、不可象於事、不可驗於度。必取於於人、知敵之情者也。

↓李筌曰、「不可取於鬼神象類、唯問者能知敵之情。」（用間篇）（注22）

李筌は、『孫子』本文に従い、妖祥に関する発言を禁じることや、鬼神によつて未来を知ることができないことを肯定的に捉える一方、先述の通り別の箇所では方位占・雲氣占・遁甲占を引用する（注23）。これは、湯淺氏が述べるように、術数が兵卒の心を統率したり、詭道として人為的に利用したりするために必要だと考えられていたからという可能性が考えられる（注24）。

一方で、李筌の中では方位占・雲氣占・遁甲占と妖祥・鬼神は別物であるため、李筌にとつて方位占・雲氣占・遁甲占を引用することと、妖祥・鬼神を批判することが矛盾しなかった可能性も考えられる。

というのも、前述の通り、遁甲占は占術の中でも非常に数理的であり、諸々の計算工程が必要である。また方位占・雲氣占も一定の理を有している。

まず、方位占の一つである孤虚占は、占う日の干支より「孤」と「虚」の方角を計算し、孤の方角から虚の方角を攻撃するという理を有する（注25）。

雲氣占については、雲気の形状や色が占断の内容に密接な関係を有することが多い。例えば、『晋書』天文志の「營上有雲如衆人頭赤色、其城營皆

可屠。（營上に雲有りて衆人の頭のごとく赤色なれば、其の城營皆屠るべし。）や『乙巳占』巻九の「雲氣如人頭者、是將軍失兵衆。（雲氣人頭のごとき者は、是れ將軍兵衆を失う。）」という記述は、「人頭」の雲氣を「首級」「斬首」に連想させて占っている。そして、この連想を繋いでいるのが、「氣」である。

またこれらの占術は、少なくとも李筌が生きていた唐代においては、術数の中でも一定の位置を占めていた。例えば、唐代に編纂された代表的な術数文献である『開元占経』には、巻九十四・九十七には多くの雲氣占が収録されており、初唐に編纂された『隋書』経籍志では、孤虚を冠する文献が八種、雲氣占にまつわる文献が六種確認でき、それなりに流行していたことが分かる。

遁甲占については、唐代に編纂された『隋書』経籍志・五行では、「遁甲」を含む文献が五十五種類確認できる。これは、全体（三三八種）の約六分の一を占める。また、術数の中で古くから重要な位置を占める『易』の名を冠する文献が六十種類であり、遁甲とさほど変わらない数であることから、影響力が強いことが分かる。

一方、『孫子』本文で批判されている妖祥・鬼神は、どのような占術だろうか。まず妖祥については、『論衡』紀妖篇で王充が趙襄子に予言してきた霍大山の神を「鬼」「妖祥」の類いであると論じており、「怪しげな予兆」という意味で用いられている（注26）。

また『晋書』五行志・中では、以下のような妖祥が記されている。

車騎大將軍、東嬴王騰自并州遷鎮鄴、行次真定。時久積雪、而當門前方數丈獨消釋、騰怪而掘之、得玉馬。高尺許、口齒缺。騰以馬者

國姓、上送之、以爲瑞。然馬無齒則不得食、妖祥之兆、衰亡之徵。案占、此白祥也。是後騰爲汲桑所殺、而天下遂亂。

車騎大將軍、東嬴の王騰 并州より鎮鄴に遷り、行次真に定まる。時に久しく積雪し、当に門の前方の数丈独り消積し、騰怪しみて之を掘り、玉馬を得。高さ尺許り、口齒缺く。騰以て馬者を国姓とし、上之を送り、以て瑞と爲す。然れども馬齒無ければ則ち食むを得ず、妖祥の兆、衰亡の徵なり。案じて占うに、此れ白祥なり。是れ後の騰 汲桑の殺す所と爲り、天下遂に乱る。

ここでは、積もった雪が一部のみ溶けたことと、その下から歯がない玉馬を得たことが妖祥であったと記す。玉馬の歯が無い↓飯を食べられない↓衰亡↓死のように解釈されており、雲気占と同様のような連想の理が見られる。一方で、李筌自体は、妖祥を批判しつつ雲気占を引用しているので、恐らく雲気占のほうに信憑性を見出しており、また妖祥の中に雲気占は含まれていない。

この信憑性を、理という点から考察すると、妖祥と雲気占では、現象に対する理という点では雲気占のほうが濃い。雲気占は、基本的に人の発する気が形となり上空へ昇り、それを観測することで未来を見通すという考え方である。一方、妖祥は「馬の歯の欠如」と「死」のように、現象と結果の因果関係が薄く、気思想も介在していない。

以上、李筌が批判した妖祥とは、不可思議な現象から未来を占う術であり、李筌にとっては雲気占より信憑性に乏しいものであったことが予想される。

鬼神については、様々な意味を含むものの、『孫子』や李筌が認識している鬼神は、当時戦争の勝敗に関わると信じられていた存在だと予想される。

例えば、『左伝』昭公二十七年には、「猶有鬼神、此必敗也。（猶鬼神有るも、此れ必ず敗るるなり。）」という記述が存在する。また特に、「國將亡妖見、其亡非妖。人將死鬼來、其死非鬼也。（國將に亡びんとするに妖見るも、其の亡ぶるは妖に非ず、人將に死せんとして鬼來たるも、其の死するは鬼に非ざるなり。）」（『論衡』訂鬼篇）のように、妖（祥）と共に、死や敗北の予兆として鬼神を捉えている可能性もある。

卑見の限り、鬼神を祭ると勝利できる理由や、鬼神が敗北の予兆である理由を明確に説明する記述は確認できなかった。なお李筌は、『太白陰経』卷一・第八で「信著龜・卜筮・鬼神禱祠、讒諂・諛佞・奇技乱行於門戸、其所謂是者皆非、非者皆是、離君臣之際、塞忠讜之路。（著龜・卜筮・鬼神を信じて祠を禱り、讒諂・諛佞・奇技乱りに門戸を行き、其の是を謂う所の者皆非とし、非なる者皆是とするは、君臣の際を離れ、忠讜の路を塞ぐ。）」と述べ、鬼神が著龜・卜筮と共に君臣関係を乱す要因として挙げられている（注27）。

さらに、妖祥・鬼神に関する記述は『開元占経』卷百十三にまとめて見える程度で少なく、また『隋書』経籍志に妖祥・鬼神を冠する文献は存在しない。

以上のように、占断に至るまでの理という点で、方位占・雲気占・遁甲占は妖祥・鬼神より「人為」寄りであり、また術数の中でより主要であったため、李筌の中では『孫子』の注釈として引用することに違和感が無かったのではないだろうか（注28）。そして、李筌にとっては妖祥・鬼神と方位占・雲気占・遁甲占は、同じ術数の中でも信用度が異なっていたことが予想される。

五 『孫子』が術数的に受容された原因

以上、銀雀山漢墓竹簡の黄帝伐赤帝篇・地形二篇・『孫臏兵法』・『後漢書』・『太平御覽』・李筌注を取り上げ、後世の『孫子』受容において術数が関わるケースを確認した。では、先に挙げた通り『孫子』には術数（妖祥・鬼神）を禁じるような記述があるのにも関わらず、なぜ術数的な受容が起こったのだろうか。

この点については、第四章で検討した通り、受容者が李筌のように『孫子』は術数の中でも一部のみを批判したと認識していた可能性が考えられるが、ここではより包括的な視点から考察したい。

第一に、天人感应思想の影響が非常に強かったからである。元来『孫子』は権謀・人為を基調となした兵法であり、天人感应思想とは一定の距離を有していたことが考えられる。一方で、中国における天人感应思想の影響は非常に強かった。古代中国において天の作用を疑ったとされる『荀子』ですら、天から人へよる作用を認めている。

『荀子』天論篇の冒頭では、以下のような記述が確認できる。

天行有常、不爲堯存、不爲桀亡。應之以治則吉、應之以亂則凶。疆本而節用、則天不能貧。養備而動時、則天不能病。脩道而不貳、則天不能禍。故水旱不能使之飢、寒暑不能使之疾、妖怪不能使之凶。本荒而用侈、則天不能使之富。養略而動罕、則天不能使之全。倍道而妄行、則天不能使之吉。故水旱未至而飢、寒暑未薄而疾、妖怪未至而凶。受時與治世同、而殃禍與治世異、不可以怨天、其道然也。故明於天人之分、則可謂至人矣。

天行に有常りて、堯の爲にとて存せず、桀の爲にとて亡びず。之に応ずるに治を以てすれば則ち吉、之に応ずるに乱を以てすれば則ち凶。本を彊めて用を節すれば、則ち天も貧にする能わず。養備わりて動くこと時あれば、則ち天も病ましむること能わず。道を修めて忒わざれば、則ち天も禍すること能わず。故に水旱も之をして飢えしむる能わず、寒暑も之をして疾ましむること能わず、妖怪も之をして凶ならしむること能わず。本荒れて用侈なれば、則ち天も之をして富ましむる能わず。養略にして動罕なれば、則ち天も之をして全からしむること能わず。道に倍きて妄行すれば、則ち天も之をして吉ならしむること能わず。故に水旱未だ至らずして飢え、寒暑未だ薄らずして疾み、妖怪未だ至らずして凶なり。時を受くること治世と同じくして、殃禍治世と異なるも、以て天を怨むべからず、其の道然るなり。故に天人の分に明らかなれば、則ち至人と謂うべし。

通説では、このような荀子の「天人の分」という考え方は、天人感应思想を否定するものとして捉えられている。そして、荀子が考える天とは、単なる自然であると見なされている。

一方、「天人の分」の解釈について、天と人との連続性を認めるような研究も多く確認できる。例えば近藤則之氏は、「天人の分」について、先行する板野長八氏・松田弘氏・池田知久氏らの見解を引用しつつ、さらに考察を加え、「天人の分」の「分」は「分離」ではないと主張する。そして、「天職」と人職の区分であり、「天職」とは万物の生成とその生命を遂げるための素材の賦与、人職とは与えられた素材を十全に活用して、人類全体としてその生命を遂げることである（注²⁹）のように、「分」＝「分職」であり、「天人の分」は、天人を連続的に捉えるものであると解釈する。この他、

近藤氏は様々な角度から『荀子』における天人の連続性を論じている。詳しくは近藤氏の論考を参照されたいが、ここでは先行研究に導かれつつ、『荀子』の一部を確認するに留める。

天論篇には「天職既立、天功既成、形具而神生、好悪喜怒哀樂臧焉。夫是之謂天情。(天職既に立ぎ、天功既に成り、形具わりて神生じ、好悪喜怒哀樂蔵す。夫れ是を之 天情と謂う。)」のように、天が自身の「職」「功」を發揮して、人を含めた万物に形状や性質を与えたことを述べ、これを「天情」と表現する。つまり『荀子』では、天が人を生んだことを認めている。そして、「聖人清其天君、正其天官、備其天養、順其天政、養其天情、以全其天功。(聖人は其の天君を清くし、其の天官を正し、其の天養を備え、其の天政に順い、其の天情を養い、以て其の天功を全くす。)」とあるように、聖人が「天君」「天官」「天養」「天政」「天情」といったものを大切にし、「天功」を發揮することを述べる。

以上の「天〇」は、「天性」や「天命」と同様に、「天より与えられたもの」と考えることができる。一方で、「自然」と考えることもできるが、その場合、自然をわざわざ「天」と表現している以上、天の内実が異なっているのみで、強弱はあれども天自体と人との繋がりを認めているには変わりがない(注30)。これは特に、『易』『詩経』『尚書』などの儒家系文献に見える天人感応思想の影響が考えられる。

以上、『荀子』を例に挙げ、天人感応思想の影響について確認した。また小論では紙幅の関係で詳細は論じないものの、『荀子』と同じく天人感応思想や術数を真つ向から否定するイメージがある『論衡』においても、実は部分的に受容していることが、笠原祥士郎氏の研究により明らかになっている(注31)。このような状況において、人為を尊んだ『孫子』であっても、術数と全く無関係なまま成立・伝承するとは考えづらい。

また、『荀子』『論衡』から考えるべきなのは、天と人との関係性について、一か〇かの有無ではなく濃淡で捉えるという態度である。『荀子』は、天人感応を受容しつつも、人の作用について力説しており、天に人の全てを委ねようとする態度を批判する。これは、前章で検討した李筌注の態度にも通じる。李筌は、『孫子』本文の妖祥・鬼神批判に賛同しつつ、自らは方位占・雲氣占・遁甲占を他部分で引用しており、「術数」という大枠で見ると矛盾しているが、李筌が「妖祥・鬼神」人の作用が少なく天寄り、「方位占・雲氣占・遁甲占」天の作用があるものの人寄り」と考えていたのなら、矛盾せずに辻褄が合う。

次に、『孫子』が術数的に受容された第二の理由として、『孫子』には術数と相性の良い部分が存在していることが考えられる。具体的には、まず『孫子』に見える抽象性である。『孫子』は単に戦争に対する具体的方策を述べるのみならず、軍事の大綱も述べており、抽象的な語句が多数存在している。抽象的ということは、解釈に一定の幅が生まれてしまうことを意味する。

例えば、第三章・第四章でも引用した『孫子』形篇の「善守者藏於九地之下、善攻者動於九天之上。(善く守る者は九地の下に蔵れ、善く攻むる者は九天の上に動く。)」である。この「九天」「九地」については、杜牧が「九者、高深數之極。(九とは、高深數の極なり。)」と注するのように、人為的に解釈できる一方、遁甲占において用いられる概念でもあり、術数的な解釈が可能である。

また、計篇の「天者、陰陽・寒暑・時制也。(天とは、陰陽・寒暑・時制なり。)」の「陰陽」も具体例として挙げられる。この「陰陽」について、張預は「夫陰陽者、非孤虛向背之謂也。(夫れ陰陽とは、孤虛向背の謂に非ざるなり。)」と注する一方、杜牧は「陰陽者、五行・刑德・向背之類是也。

(陰陽とは、五行・刑徳・向背の類是れなり。)³²⁾と術数的に注している(注³²⁾)。このように、『孫子』には術数と結びつけやすい抽象的な語が存在しており、その点で相性が良いことが分かる。

さらに『孫子』には、元来「人」の他、「天」「地」を重視する思想が存在している。例えば計篇では、戦争における五つの基本事項を挙げるが、その一つには「天」が含まれる。

「天」は、『淮南子』兵略訓に「明於奇正資・該陰陽・刑徳・五行・望氣・候星・龜策・禳祥、此善爲天道者也。(奇正資・陰陽・刑徳・五行・望氣・候星・龜策・禳祥に明らかなる、此れ善く天道を為むる者なり。)」とあるように、術数を支える根本として存在する概念であり、これらの記述と認識が、後人に術数的要素を付加させる要因の一つになったことが考えられる。このように、『孫子』は抽象性と「天」を重視する思想を有する点で、術数と相性が良く、結びつきやすかった。

結 論

『孫子』の主な性質は、「人」を重視する部分に求められ、後世においてはその性質を受容していることが多い。一方で、一部には術数的要素が存在しており、また受容・継承される際にもその要素を重視されることがあった。具体的には、『孫子』本文が術数的に解釈されていたり、また、権威付けとして孫子の名前が利用されたりすることもあった。そしてこの背景には、中国における天人感応思想の強い影響や、『孫子』と術数との部分的な相性の良さが存在していた。

逆に言えば、当時天や術数の影響が強く、天と人との境界線が曖昧であった中、現行本『孫子』十三篇の内容は、そのような要素が少ないという

点で特徴を有するという点を、再認識することができる。

また、特に注目したいのは、李筌の『孫子』注における態度である。李筌は、妖祥・鬼神を批判的に捉えつつ、方位占・雲氣占・遁甲占を引用するという態度を取っていた。これは、李筌の中で前者が術数の中でも素朴で理が薄く批判されるべき対象である一方、後者は一定の理を持っており肯定的に捉えるべき対象だという意識を持っていたからであった。

そして、このような李筌の態度は、『孫子』本文(十三篇)に術数的要素が存在するののか」という問題を解決する上で、一つの可能性を提示している。『孫子』の軍争篇・行軍篇で向背、火攻篇で風角術を述べつつ、九地篇・用間篇で(妖)祥や鬼神を批判しているのはなぜか。これは、李筌と同じく『孫子』自体も各術数の信憑性を理の濃淡で選別していた可能性が考えられないだろうか。「術数」「占術」と言っても、その種類や占法、成立までの過程は非常に多彩であるため、内容ごとに信用度が変わっていた可能性は充分にある。

無論、これはあくまで可能性の提示に止まっており、別の文献の諸占術の意識をはじめとして、さらなる考察が必要である。今後の課題としたい。

注

(1) 術数と占術という用語について、陳永正主編『中国方術大辞典』(中山大学出版社、一九九二年)では術数を「古代における方術の重要な内容。「数術」とも言う。「術」とは方術を指し、「数」は気数・数理、つまり陰陽五行の相生相克の数理を指す。」(二二頁)、占術を「占卜の術」(二三頁)と説明し、また「占卜」を「古代の前兆・迷信・預知の術であり、事物の変化から未来の吉凶を推測す

る」(二三頁)と説明する。(それぞれ日本語に翻訳)このように、両者は類似概念であり、小論においては特に注記が無い場合は区別せずに用いる。ただし、『漢書』芸文志・数術略・形法には、「相六畜三十八卷」が収録されており、これは文献名から相馬術(良馬の鑑定法)や相狗法(良犬の鑑定法)に関することが予想されるが、馬王堆漢墓帛書『相馬経』を見る限り、これらは占術という側面のみならず、現実的な技術という側面も強く、占術に含むべきか判断が難しい。また、曆譜には「許商算術二十六卷」「杜忠算術十六卷」のような数学書も確認できる。このように、時代や文献によって術数(数術)のほうがより広い範囲を指す点において、両者は厳密に一致する訳ではないことには留意が必要である。詳細については、水口幹記「術数文化」という用語の可能性について「『前近代東アジアにおける〈術数文化〉』所収、勉誠出版、二〇二〇年)等を参照。

(2) 十二月辛亥朔、日有食之。是夜也、趙簡子夢童子羸而轉以歌。且占諸史墨曰、「吾夢如是、今而日食、何也。」對曰、「六年、及此月也、吳其入郢乎。終亦弗克。入郢必以庚辰。日月在辰尾、庚午之日、日始有謫。火勝金故弗克。」

十二月辛亥朔、日之食すること有り。是の夜や、趙簡子 童子羸にして転じて以て歌うを夢む。且に諸を史墨に占いて曰く、「吾が夢 是のごとくして、今にして日食するは、何ぞや。」と。對えて曰く、「六年にして、此の月に及べば、吳其れ郢に入らんか。終に亦た克たざらん。郢に入るは必ず庚辰を以てせん。日月 辰尾に在りて、庚午の日に、日始めて謫有り。火は金に勝つが故に克たず。」と。

(3) 武王不罷市民、兵不血刃、而克商誅紂、無祥異也。人事修不修而然也。今世將考孤虛、占咸池、合龜兆、視吉凶、觀星辰風雲之變、欲以成勝立功、臣以爲難。夫將者、上不制於天、下不制於地、中不制於人。

武王、市民を罷らざらず、兵、刃に血ぬらずして、商に克ち紂を誅し、祥異無き

なり。人事の修まると修まらざるとにして然るなり。今の世の將は、孤虚を考え、咸池を占い、龜兆を合し、吉凶を視、星辰風雲の変を見て、以て勝ちを成し功を立てんと欲す。臣以て難しと為す。夫れ將なる者は、上は天に制せられず、下は地に制せられず、中は人に制せられず。(武議篇)

(4) 二頁下段一六〇二二行目を参照。

(5) 李零『《孫子》十三篇綜合研究』(中華書局、二〇〇六年)、四二二頁。なお、これより先の李零氏の解釈もこの頁に拠った。

(6) 『孫子』(講談社学術文庫、一九九七年)、二二二頁。

(7) 『中国古代軍事思想史の研究』(研文出版、一九九九年)、六十九頁。なお、これより先の湯淺氏の解釈もこの頁に拠った。

(8) 前掲『《孫子》十三篇綜合研究』、四二二頁。

(9) 前掲『孫子』、一三二頁。前掲『中国古代軍事思想史の研究』、六十九頁。

(10) 前掲『《孫子》十三篇綜合研究』、四二二頁。

(11) 『孫子』「兵法の真髓」を読む(中公新書、二〇二二年)、七十一頁。

(12) 前掲『孫子』、一四九頁―一五五頁。前掲『中国古代軍事思想史の研究』、六十九頁。また堀池信夫『孫子』「火攻」篇の星宿記事の「一解釈」(『筑波中国文化論叢』三、一九八三年)は、この記述が、当時知られていた氣象学的知識という人為に基づいたものである可能性を指摘する。

(13) 『孫子』における天文と地理」、一七九頁。(『数と易の中国思想史』所収、勉誠出版、二〇一八年。初出は加地伸行編『孫子の世界』、新人物往来社、一九八四年)

(14) 「黄帝伐赤帝」篇と「地形二篇」については、銀雀山漢墓竹簡整理小組編『銀雀山漢墓竹簡(壹)』(文物出版社、一九八五年)、『孫臏兵法』諸篇については山東博物館・中国文化遺產研究院著『銀雀山漢墓竹簡集成』(文物出版社、二〇二一年)をそれぞれ底本とした。なお、『孫子』十三篇については、銀雀山漢墓竹

簡のテキストではなく、伝世本（続古逸叢書本）を用いるが、必要に応じて竹簡本についても言及する。

(15) 前掲『孫子』、五十八頁。

(16) 『魏武兵書節要』は、三国魏の曹操の名前を冠しているが、これは『三国志』武帝期の裴松之注に引く『異同雜語』に、「抄集諸家兵法、名曰接要。（諸家の兵法を抄集して、名づけて節要と曰う。）」という記述と対応している。一方、曹操の『孫子』注では、術数的な注釈は確認できない。渡邊義浩氏は、「魏武注『孫子』と曹操の戦法」（『多元文化』第十一号、二〇二二年）で、「曹操の軍事思想は、『孫子』を中核に置き、それを『兵書接要』で補い、「軍令」により具体的な戦術に落とし込む、という段階性を持っているのである。」（二六八・二六九頁）と解釈する。

(17) 『孫子』の李筌注については、既に湯淺氏が『太白陰経』『陰符経疏』を含め、術数と人為の関わりから考察しており、李筌の態度を「基本的には人為主体の兵学思想を説きながら、決して「迷信」的要素を排斥してはいない。」（『戦いの神 中国古代兵学の展開』二六〇頁）と結論付ける。

(18) 孤虚の詳細については、拙稿「中国における孤虚の占法とその変遷について―式占との関わりから―」（『中国研究集刊』第六十八号、二〇二二年）を参照。

(19) 『太一通甲』については、『隋書』経籍志・五行に『三元遁甲』二巻が収録されており、その注釈に「梁『太一通甲』一巻」とある。

(20) 遁甲占の詳細については、猪野毅「奇門遁甲の基礎的研究」（『北海道大学大学院文学研究科研究論集』第十号、二〇一〇年）を参照。

(21) なお、この他『孫子』勢篇の「治亂、數也。（治乱は數なり。）」について、この「數」は「軍隊をコントロールする技術」や「部隊の編制」と解釈されることが多いが、李筌は「曆數（巡り合わせ）」と解釈し、「百六之災、陰陽之數、不由人興、時所會也。（百六の災、陰陽の數、人に由りて興らず、時に會う所なり。）」

のように、人間に由来しない災いがあることを述べる。恐らく術数に基づいた解釈ではあるが、確定できないため注に挙げるに留めておく。

(22) あいにく銀雀山漢墓竹簡『孫子』では欠損しており、二つの記述を確認することができない。

(23) なお、李筌は「事に象るべからず、度に驗すべからず」の部分については特に言及しない。「事に象る」は天文・雲氣、「度に驗す」は天文曆数を指すという解釈が存在するが、仮に李筌がこの二箇所を術数的に解釈していた場合、自身が別の箇所でも雲氣占を引用することから、あえて触れず、暗に「事に象るべからず、度に驗すべからず」にのみ不支持の立場を取った可能性が考えられる。

(24) 『戦いの神 中国古代兵学の展開』、二六〇頁。また杜牧注では、暴走する君主と止めるために用いるため、『孫子』は「陰陽」のような術数について言及すると述べる。

或曰、「如此者、陰陽向背、定不足信、孫子敘之、何也。」答曰、「夫暴君錯主、或爲一寶一馬、則必殘人逞志、非以天道鬼神、誰能制止。故孫子敘之。蓋有深旨。」

或いは曰く、「此のごとき者、陰陽向背、定めて信ずるに足らざるも、孫子之を叙ぶるは、何ぞや。」と。答えて曰く、「夫れ暴君錯主、或いは一宝一馬なれば、則ち必ず人を残し志を逞にし、天道鬼神に以てするに非ざれば、誰か能く制止せん。故に孫子之を叙ぶ。蓋し深旨有り。」と。

(25) 孤虚占の占法については、前掲「中国における孤虚の占法とその変遷について―式占との関わりから―」を参照。

(26) 「今大山廣長不與人同、而其精神不異於人。不異於人、則鬼之類人。鬼之類人、則妖祥之氣也。（今大山の広長 人と同じからざるに、其の精神 人に異ならずとす。人に異ならざれば、則ち鬼の人に類せるものならん。鬼の人に類せるものなれば、則ち妖祥の気なり。）」なお、『周礼』春官宗伯に見える「妖祥」は、賈

公彦の疏によれば「妖」が悪い予兆、「祥」が良い予兆であるが、恐らく李筮が述べる「妖祥」とは意味が異なっている。

(27) なお李筮は、『太白陰経』巻八・総序の中で『易』文言伝の「夫聖人者、與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶。(夫れ聖人なる者は、天地と其の徳を合わせ、日月と其の明を合わせ、四時と其の序を合わせ、鬼神と其の吉凶を合わす。」を引用する。ここでの鬼神は、天地・日月などと共に並列され、吉凶を決める要因の一つとして捉えられている。ただし、『太白陰経』が収録する占術の中に鬼神が関係するものは存在せず、李筮は鬼神を重視していなかったことが考えられる。

(28) ただし、この「理」には占術的な理だけでなく、経験則的な理も混在している場合が考えられる。また、李筮が『孫子』注に遁甲占を引用した要因として注目すべきは、遁甲占は道教でも受容され、李筮が道士であったことである。例えば、道教系文献として著名な『抱朴子』には遁甲に関する記述が確認でき、また『正統道蔵』には『黄庭遁甲縁身経』『秘蔵通玄变化六陰洞微遁甲真経』という文献が収録されており、李筮にとっては身近な占術であった可能性が考えられる。

(29) 「第三の天人の分」(『南腔北調論集 中国文化の伝統と現代 山田敬三先生古稀記念論集』、二〇〇七年)

(30) なお近藤氏は、冒頭の「天行に常有り。」の部分について、「要するに、ここで荀子が述べようとしたことは、天は人の行為の善悪に応じて「吉凶」を与えるということであり、天が人の「吉凶」に関わらないことの主張ではそもそもないのである。」(三十四頁)と解釈し、天と人との連続性が看取できると主張する。

(31) 「王充における天と人」(『北陸大学紀要』第四十五号、二〇一八年)。笠原氏は、「その天人感應思想に対する批判で王充が虚妄だとしたのは人格神的天に対す

るものであった」(十五頁)とし、さらに「その天の代わりに王充が措定したのは非人格的で自然な天であった。」(十五頁)とする。

(32) ただし、杜牧は結局、「五行・刑徳・向背の類」は人為に基づくものであり、術数の信憑性を認めていない点には注意が必要である。

【附記】

本稿は、JSPS科学研究費助成事業「若手研究」(21K12841)の助成による研究成果の一部である。

椛島 雅弘 (かばしま・まさひろ)

一九九〇年生まれ。大阪大学大学院人文学研究科招聘研究員。専門は中国兵学思想史。共著に『よくわかる中国思想』(湯浅邦弘編著、ミネルヴァ書房、二〇二二年)、主要論文に「銀雀山漢墓竹簡『天地八風五行客主五音之居』における八風理論とその變遷―客主觀を中心として」(『中國出土資料研究』第二十二号、二〇一八年)など。